

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		会館管理運営				所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名	事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標]					[事業開始] 昭和50年度		
		[小 柱]					[終了予定] - 年度		
		[施 策]							
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	台東区松が谷福祉会館条例					
	事業対象	区内に住所を有する心身障害者とその家族、及び区内で活動する障害者団体、ボランティア等。							
	事業目的	障害者・ボランティア団体等の活動を支援することにより、心身障害者の地域生活の安定を目指す。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会館の全体的事業運営</li> <li>・会館の建物及びそれに付帯する機器等管理運営</li> <li>・会館施設(会議室等)の貸出(使用料・無料)</li> </ul> [貸出日]原則として、祝日及び12/29～1/3を除く毎日 [貸出時間]平日・土曜日9:00～21:00 日曜日9:00～17:00								
委託の有無	一部委託	委託内容	管理業務委託(平日夜間及び土曜日、日曜日)、清掃委託(日常、定期)、機械警備委託、設備点検委託(エレベーター、自動扉、消防設備、ガスヒューボン、家用電気工作物等)						
補助金の有無	なし								
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度		
	活動指標	会館利用者数	人	—	35,424	40,286	38,689		
		会議室利用件数	件	—	1,002	1,069	1,048		
	成果指標								
	決算額	(単位：千円)			32,952	21,880	23,541		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			28,730	22,554	26,933		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			18,995	19,695	20,346		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			12,229	457	1,827		
		総経費			59,954	42,706	49,106		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			47	47	44		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			5,797	2,101	813				
一般財源(区負担額)			54,110	40,558	48,249				
前年度から改善した事項	3階に車椅子対応冷水器を設置し、利用者の方の利便性を考慮した。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	会議室の貸出については、障害者団体やボランティア団体等の活動拠点として頻りに利用されており、団体のニーズは引き続き高い水準で推移している。						
	効率性	3	障害者団体やボランティア団体等の利便性向上を図るため、平日の夜間や土日も開館している。こうした時間帯の管理業務は、シルバー人材センターに委託し、効率的な運営を行っている。						
	手段の適切性	3	予算の大部分は会館全体の庶務経費であり一概に手段の適切性を判断する材料にはならないが、安定した活動場所を提供することは、障害当事者や関係団体の活動の継続に大きく寄与していると考えられる。						
	目的達成度	3	区内障害者団体、福祉作業所等26の団体が利用者協議会に登録しており、近隣住民と障害者の交流の場として、もちつき大会を開催したり、毎年11月に開催されるみんなのひろば祭では準備の拠点として会館を利用する等、障害者の地域生活を支える上で一定の役割を果たしている。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)						評価結果	今後の方向性		
松が谷福祉会館は、様々な障害のある区民や障害者に関係する団体が優先的に無料で使用できる施設として定着し、活動の場として利用されている。また、各団体代表で組織する松が谷福祉会館利用者協議会を通して団体相互の交流が図られている。各団体の継続的な活動を支援することにより、障害者の地域生活におけるニーズを汲み上げ、区の福祉施策推進に寄与している。							維持	拡大改善 維持 縮小 廃止・終了	